

平成３０年度第３回はんだ環境パートナーシップ会議録

開催日時		平成３１年２月２８日（火）　１４時３０分～１６時３０分						
開催場所		半田市役所３０１・３０会議室						
会議次第		１．あいさつ ２．議事 ①第１次環境基本計画に関するプレ評価（９年分）について ②第１次環境基本計画まとめ及び第２次環境基本計画策定に係る意識調査について ３．その他						
出席委員 ※敬称略		会長	千頭　聡					
		委員	平林　明美		澤田　政孝		渡邊　量次	
			石川　由弘		桑田　八重子		牧野　純子	
			神戸　繁明		近藤　倉治		鈴木　俊行	
出席職員	事務局	課長	長谷川　信和					
		主査	中村　裕道		主事		青木　大介	
次　第		議　事　概　要						
１．あいさつ		－会長あいさつ －（略）						
２．議事 議題①		第１次環境基本計画に関するプレ評価（９年分）について						

(事務局)

－資料に沿って説明－

プレ評価（９年分）は、平成３１年度に実施する１０年分の評価の事前準備として実施するものです。また、プレ評価のご意見等は、次の議題である意識調査（アンケート）に反映させていただきます。

(会長)

「柱１「ひとにやさしく、快適な環境で安心して暮らせるまち」」の評価をお願いします。Ｂ評価・Ｃ評価をつけた方に、意見をいただきたいと思います。

(委員)

私はＣと評価しました。

河川の水質問題が、市民の手に負えない状況となっている。行政が予算をつけることや、下水道の本管を整備するなどの対策もできるかもしれない。はっきりした原因が分からないもどかしさもあり、まだまだやるべきことがいくつかある。見通しすらく、厳しい評価とした。

(委員)

もう少し具体的に教えてください。

(委員)

まずは、矢勝川の水質は、長年改善されていない。水の流入量を増やすなどの抜本的な解決方法としては、水利権などの問題もあり、市民では手に負えない。

次に、稗田川は、宅地開発などが進み、改善が難しくなりつつある。阿久比川は、下流の河口部が悪いと報告されたが、原因が究明されていない。

環境を評価する点では、厳しくしていく必要があると考える。

(事務局)

矢勝川の水質の話が出ましたので、今年行いました調査について報告させていただきます。

矢勝川上流は、市街化調整区域となり、下水道が整備されない地区となるため、各住居は、単独浄化槽か合併浄化槽を設置しています。単独浄化槽では、トイレ以外の生活排水が河川に流れてしまうので、全ての住居が合併浄化槽となることが理想ですが、その啓発もまだ十分ではありません。

また、河川沿線の事業者の状況としては、法の規制がかかる流量を排出する事業所はないため、原因者を特定できても、法に基づく指導はできません。

次に、上流のため池部分も調査をして、1つ非常にBODの数値の高い池が判明しました。水源という観点では、ため池もきれいにしなければならないが、その池が汚れている原因はまだ解明できていません。

現時点では、地域の方に汚い水を流さないよう意識を向上していただくしかありません。地域に理解を求めながら、少しずつ取り組んでいきます。

(委員)

実態として、汚い水を流している事業者がいるということか。

(事務局)

河川を確認すると、途中で明らかに水の色が変化している箇所があるので、事業者の特定ができる。しかし、法の規制にかからない。

このような状況だと行政として、調査に入ることも難しい。

(委員)

行政指導ではなく、話し合いやお願いするなどのソフトな対応はできないのか。

(事務局)

今後、協力をお願いしていきたいと考えている。しかし、事業者の経営にも影響することなので、対応が難しい。

(会長)

対応が難しいのはわかるが、差し当たっては、事実（水質調査の結果）を公表するべき。

市費を使い調査したのであれば、市民に事実を伝えればよい。

それをどうするべきかは、市民に判断してもらう。

市民に動きがあれば、行政としても、動きやすくなる。行政が事実を公表せずに、対策を立てようとするので、対応が難しくなっている面もある。

(事務局)

今年度、地域には、環境の出前講座という形で、矢勝川の水質が悪い現状を伝えさせてもらった。その後に、地域からは実際にどうすればいいのか、地域としてできることは何かと相談を

いただいている。今回の調査で分かったことは、地域にお伝えし、地域一丸となって取り組んでいただけるようにしたいと思っている。

(会長)

市のホームページでも公表してください。

(委員)

柱1は「人にやさしく、快適な環境で安心して暮らせるまち」と評価対象が広い。水質は悪いものの、他の指標である大気などは悪くないので、A評価でよいと思う。

(委員)

水質について、規制しているのは、県である。愛知県は、全国一律基準の対象より排水量が少ない事業所も規制対象としており、より厳しい基準を設けている。

(会長)

県の基準は、県内全域に適用するもので、水量の多い河川・少ない河川でやはり影響は変化する。そのあたりは地域の特性に合わせて、市で規制して欲しい。

(委員)

水質汚濁法で規制ができるのは、都道府県と定められており、市町村ではできない。市町村は基準を定めても、協力を求めることしかできず、法的な効力は持たない。

(委員)

矢勝川には親水エリアとして飛び石が設置されている。水質が悪いことで、衛生的に問題がないかが心配である。

(会長)

総合評価としては「A」として、課題の冒頭に、「矢勝川を始めとした河川の水質改善は緊急を要する」「市民に水質調査の結果を公表することが不可欠」と明記するということでしょうか。

⇒異議なし

(会長)

≪柱2「地球環境を守り、持続可能な社会を目指すまち」≫の評価をお願いします。

(委員)

私は、「地球環境＝ＣＯ₂ 排出量」を指していると考える。

ＣＯ₂ の抑制対策において、半田市は市民への浸透が遅い。

５つの柱でも、地球温暖化対策は核であると考えている。

(会長)

指標では、家庭部門ＣＯ₂ 排出量は頑張って削減しているが、

リサイクル率が目標通り推移していない。

リサイクル率が上がらないのは、統計的な問題もある。行政が

回収するリサイクル率は下がっているが、民間が行っているリ

サイクル量は拾えていない。

次の計画では、集計方法など検討してほしい。

総合計画については、「Ｂ」としてよいか。

⇒異議なし

(会長)

≪柱３「豊かな自然を守り、自然と共生するまち」≫の評価を

お願いします。

(委員)

耕作放棄地の問題が残っている。早急に対策をしないと、農業就業者が減ってしまう。一旦、農地が荒れてしまうと、元に戻すのに苦労する。また、農地に太陽光発電施設を設置しているところもあるが、FIT制度終了後、それらが、また耕作放棄地になるのではないかと懸念している。

行政として、全体を考える施策があるとよい。

(会長)

先の意見は、資料1、今後の課題3-3-2に反映されているのが確認できるので、全体評価としては「A」としてよろしいか。

⇒異議なし

(会長)

≪柱4「美しいふるさとと、歴史や文化を大切にするまち」≫
の評価をお願いします。

(会長)

みなさんの意見は、反映されておりますので、全体評価を「A」としてよろしいか。

⇒異議なし

(会長)

≪柱5「みんなで環境を守り育てるまち」≫の評価をお願いします。

(委員)

環境課の環境学習は活発に行われている。

(委員)

環境学習では、家庭で実践できるようなことを企画してもらえるとよい。

(会長)

今委員から出た意見、「家庭での環境学習の推進を図る」を明記し、総合評価としては「A」としてよろしいか。

⇒異議なし

(会長)

毎年実施する環境基本計画の単年度ごとの評価・提案は、秋ご

===== 議題②	る報告するので、その際に、プレ評価の意見も、市長に伝えるようにする。また、第２次環境基本計画の序章の欄にも活用させてもらう。 ===== 第１次環境基本計画まとめ及び第２次環境基本計画策定に係る意識調査について （事務局） －資料に沿って説明－ 意識調査は、第１次環境基本計画のまとめ及び第２次計画を策定する資料とすることを目的に、来年７月に実施します。 第２次計画の指標案を想定し、作成しております。 第２次計画の指標は、現時点の環境課が考えた案となります。 外部秘の資料となります。 今回は、アンケート内容が足りているか。回答に戸惑わないか、ボリュームはよいかという視点でご意見ください。 （会長） 先ずは、資料３の市民向けの意識調査の素案について、事務局から、設問の作成意図・考えを説明してください。
-------------------------	---

(事務局)

－資料に沿って説明－（略）

(委員)

地球温暖化防止の質問が弱い。

市民の身近にあるCO₂ 排出をするものは何かを絞って聞けるとよい。

電気は設問 9 で聞いているが、車は身近なものなので、ガソリンの設問はぜひ入れてください。

(事務局)

設問 4 の取り組みには入れているが、単独の設問としたほうがよい。

(委員)

単独で設問があるとよい。

また、CO₂ 削減の意識について設問がほしい。

(委員)

設問 9 は、視点がズレているように思う。

電気ではなく、CO₂ 削減の方法のほうがよいと思う。

(委員)

表現の問題であると思う。買替よりも省エネがキーワードになる。

(会長)

CO₂ を削減するために、エネルギーを抑える。その一つの方法として、家電の買替が有力との表現に変えるとよい。

(委員)

ごみの問題では、一般家庭からのごみが減っていない。抜本的な対策につなげるアンケートにしてほしい。

家庭ごみの中に、「期限切れの食品がある」「飼料として使える生ごみがある」など、アンケートから分かれるといい。市民のごみに対する意識を調査できるとよい。

また、ごみステーションが自宅から遠いなどの問題もあると考える。

ごみステーションについては、アンケート結果からカラスや猫に荒らされるなど解決策が見つかる設問にするとよい。同じく、「公園はトイレが十分あるか」「公園には何が必要か」など、市民の声が聞けるとよい。

(事務局)

ごみの問題は、所管がクリーンセンターとなり、クリーンセンターが一般廃棄物処理基本計画を策定している。その策定時には、1,000 人を対象に、市民アンケートを実施した。

今回の基本計画アンケートで再度設問とするのか、他課所管の部分を再度聞くのかを検討したい。

(会長)

そのような実態があるのであれば、我々委員に、他計画で、こういうアンケートを取っていると資料を提示すべき。

その資料を基に、基本計画のこの部分はそこに委ねようと思えることができる。次回は、他の課の計画・アンケート結果など、そのあたりをまとめて提示してほしい。

(委員)

アンケートの配布方法を教えてほしい。

地域・年代・職業など関係なく、まんべんなく配布するのか。

(事務局)

年代別と地域別でグループ分けして、無作為抽出する。

全体では、市民 2,000 人を対象に郵送で実施する。

(会長)

世帯数でいえば、50,000 世帯程度であるので、25 世帯に 1 世帯くらいの調査対象になる。

(委員)

市民が独自で行っている取組みを記載する箇所があるとよい。
ごみの削減対策などは、市民の工夫を聞き取れると面白い。

(会長)

自由記述で書けるようにしましょう。

(委員)

設問 3 の回答 3 「どちらともいえない」について、企業が行うアンケートでは、あいまいな表現をなくすようにしている。

アンケートの回答は、「どちらともいえない」を選択しがちであるが、「どちらともいえない」の回答はあり得ないことなので、必ずどちらかにしてもらう。

できなければ、「判断できない」がいいと思う。

設問 3 の趣旨としては、「4. あまり思わない」「5. 思わない」を付けた理由が知りたいので、その理由を記述させるようにして欲しい。

同様に、設問４の「４．実行しない」は、実行していないのか、実行できないのかで別れると思うので、前記のような回答方法がよい。

(会長)

設問６の質問の趣旨は分かるが、設問６－２は、どう見ても家庭が取り組むこと。設問６－３は、家庭ではできないことである。再検討が必要である。

設問１０の外来種については、考え方次第であるが、「特定外来生物の駆除」は、法律で定められているので、回答１はいらない。法律が規制していない箇所について、聞く項目にしなければならない。

設問１２の地域猫活動の設問では、このアンケートの結果を行政はどのように活用するのか。

(事務局)

今後、地域猫活動の普及に取り組んでいきたいと考えている。
先ほどの意見を踏まえて、活動したくない理由も聞くように修正する。

(委員)

アンケート次第だとは思いますが、野良猫対策については、市は新たな条例などを制定しようとしているのか。

(事務局)

市として条例等を制定する予定はない。

近年、国会で、猫の登録制度の話題があった。国の動向を注視していきたい。

(会長)

次は、資料４の事業所向けの意識調査の素案について、事務局から、設問の作成意図・考えを説明してください。

(事務局)

－資料に沿って説明－（略）

(委員)

設問２の取り組みの中で、「④太陽光発電システムを利用している」の設問は、売電しては意味がないので、「自家消費している」に変更してはどうか。

また、企業に係る省エネ法の８項目を盛り込んではどうか。 ８

項目全部でなくとも、温室効果ガスについて排出抑制の方針を掲げていますかなどを盛り込むとよい。

(委員)

設問3は、法令等の遵守が選択肢にあるため答えづらい。

(会長)

「法令等の遵守」は絶対やるべきことなので、全て1番になるはずである。回答1は抜いて聞いたほうがよい。

(委員)

設問5の回答欄「不明」はどのような意図か。

(事務局)

アンケートの対象となる事務所を、従業員数など選定する予定はないが、小さな事業所では「不明」があると思い設定した。

(会長)

いずれにしても、「不明」ではなく「分からない」にしたほうがいい。事業所のアンケートについては、従業員が1人か2人の小さな企業も対象となるのか。

(事務局)

今のところは、そうなる予定である。

(会長)

先ほど話に挙げたクリーンセンターが策定した一般廃棄物処理基本計画で、事業所に「事業系の一般廃棄物」のアンケートは行ったか。

(事務局)

実施していない。

(会長)

これに関しては、クリーンセンターにアンケートを実施して欲しかった事項である。

(委員)

温暖化対策として、企業が省エネ診断しているかの設問は必要と思う。また、設問2の取り組みで⑨を、事業所に聞くのであれば、エコドライブしているかではなく、エコドライブの教育をしているかであると思う。

(会長)

委員の中には専門的な知識を持った方が居ますので、設問方法を確認しながら、事務局で修正をお願いします。

(委員)

事業所の人数は、区切ったほうがいいと思う。例えば25名以上など規模を指定して調査してはどうか。

(会長)

どこをターゲットにするかを考えたほうがよい。市内全体の事業者は、小規模のほうが圧倒的に多いのでどうするか。

(事務局)

企業の調査対象については、一度事務局で持ち帰り検討する。

(会長)

次は、資料5の小中学生向けの意識調査の素案について、事務局から、設問の作成意図・考えを説明してください。

(事務局)

－資料に沿って説明－ (略)

(委員)

設問 5 の回答 1 3. 農業とは何を指すのか。

(事務局)

1 3. は、農業への関心を意図している。

設問 5 の「気になる」の表現には、プラスの意見とマイナスの意見が混在している。

(会長)

「気になる」に、プラスとマイナスの両方が含まれてしまっているので、回答方法を考える必要がある。このままでは、分析の際の解釈が難しくなると思う。

(委員)

地球温暖化の設問が少ない。小中学生には特に重要な設問である。全体を見ると、自然環境と生活環境の設問が多い。

(委員)

設問 3 では、家庭での話題の内容についても聞いてはどうか。

(会長)

話題について聞くことで、分析しやすいかもしれない。

(委員)

設問 4 については、その他の記述欄があるとよい。

(会長)

本調査は、A 4 である必要があるか。A 3 両面でもよいか。

(事務局)

A 3 も可能である。

(委員)

設問 6 は、1 つ選択か。

(事務局)

ピンポイントで聞きたい意図がある。

(会長)

「1. 花や木の観察」「2. 花や木を育てる活動」はどちらを選ぶか迷うと思う。

内容及び選択個数については、再度考えましょう。

(事務局)

設問 6 については、観察するところ・参加するところで分類が

できるので、整理します。

(委員)

問4の気をつけていることについては、子どもの出来ない理由を知りたい。「知らないから」なのか、「大人がやっていないから」なのか聞けると面白い。大人の教育不足なども見えてくるのかもしれない。

また、それらの結果を企業に伝えることができるとよい。企業側にとっても大切な情報だと思う。

(会長)

子供のアンケートであるが、大人も評価できるようにしたいと思う。

(会長)

それでは、今後のスケジュール予定を教えてください。

(事務局)

平成31年7月に開催する第1回会議で最終案を提示する。最終案の承認いただいた後に、アンケートの送付を行う。

===== 3. その他	(会長) 会議では、細かい箇所がチェックできないので、次回第1回の会議までに、委員で1回2回内容確認して、修正することとする。 (事務局) ボリューム的には、原案程度でよろしいか。 ⇒異議なし ===== (事務局) 委員の任期につきましては、平成31年3月31日までとなっています。役職にて選任されている方以外の方につきましては、現計画も正式に延長したところであるので、引き続き、ご尽力賜りますようお願いいたします。 (会長) 役職で選任されている方には、新年度に変更があった場合、事務局から個別に説明してもらえるのか。
----------------------------	---

	(事務局) 個別で説明に伺います。 以上をもって会議終了。
--	--